

重度障害者医療証の更新について

問い合わせ 国保年金課 公費医療係(☎内線315)



手続き

重度障害者医療証の更新は、市が受給資格の審査を行います。認定可能な場合は、医療証を9月中旬に送付し、所得制限などで認定できない場合は、その旨の通知を送付します。なお、市に本年度の所得情報がない場合は、所得の確認が必要になりますので、別途案内を8月中に送付します。

ひとり親家庭等医療証の更新

問い合わせ 国保年金課 公費医療係(☎内線305)



手続き

オレンジ色の医療証をお持ちの人へ、7月末に更新の案内を送付しています。必要書類などを準備のうえ、期間内に手続きを行ってください。なお、一部の人は郵送での申請が可能です。更新の案内をご確認ください。

受付期間 8月8日(木)～30日(金)まで(第3土曜と日曜を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時

※8月16日(金)・21日(水)は午後8時まで
※8月10日(土)・24日(土)は午前9時～正午まで

場所 国保年金課(1階6番窓口)

注意事項
○現在お持ちの医療証は、10月1日以降は使用できません。
○現在、医療証をお持ちの人で、受付開始日までに更新の案内が届かない場合はご連絡ください。

ご存じですか 児童扶養手当

問い合わせ 保育児童課 児童福祉係(☎内線318)



手続き

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定を図り、自立を支援する制度です。

対象 父または母のいない(父または母が一定の障がいを持つ場合を含む)、18歳に達した後最初の3月31日までの間にある児童(一定の障がいがある場合は20歳に達する月まで)を監護している父および母または養育者

※児童扶養手当よりも高額の公的年金を受けている人を除く。

※父以外の受給者で、平成15年4月1日時点で手当の支給要件に該当してから5年を経過しているときを除く。

支給額(4月から改定)

○1人目
月額1万1200円～4万2,910円(所得により決定され、本人または同居の扶養義務者の所得が制限額以上の場合には支給されません。)

○2人目
全部支給1万1400円加算
一部支給停止1万1300円～5,070円加算

○3人目以降

全部支給6,080円加算
一部支給停止6,070円～3,040円加算

※父または母である受給者に対する手当は、手当の支給開始から5年、または支給要件に該当した日から7年を経過すると手当の2分の1が支給停止となりますが、「一部支給停止適用除外事由届出書」と必要書類等を提出期間内に提出することによって適用除外となります。

児童扶養手当現況届について
児童扶養手当の受給権者(支給停止者を含む)は毎年8月に現況届の提出が必要です。本年度も事前にお知らせする通知をご確認のうえ、届出をしてください。



10月1日から施設使用料などを改定します

問い合わせ 経営企画課 財政係(☎内線502)



行政

消費税率の改定に伴い、各施設の使用料や貸付料などを改定します。

10月1日以降の使用料は、事前予約登録を行い、9月末日までに使用料の納付が完了している場合は、改定前の使用料が適用されます。

10月1日以降に申請の内容を変更した場合は、新料金が適用されます。

令和4(2022)年度以降の太宰府市成人式について

問い合わせ 社会教育課 社会教育係(☎内線452)



行政

昨年6月13日に、成人年齢を20歳から18歳に引き下げることなどを内容とする、民法の一部を改正する法律が成立し、令和4(2022)年4月1日から施行されます。

そこで、民法改正後の成人式の対象年齢について本市では、民法改正後は「20歳のつどい(仮称)」として、これまでどおり20歳を対象と実施します。

【主な理由】

- ・18歳で実施する場合、移行年度に年齢の異なる人
- ・(18歳～20歳)が対象となり、準備作業などで問題や混乱が生じる可能性があるため
- ・18歳の多くが高校3年生であり、受験勉強や就職活動など、進路の選択に関わる大事な時期にあたることから、本人にも家族にも大きな負担がかかり、参加者減につながる可能性があるため
- ・飲酒・喫煙などの一部権利は18歳で認められず、20歳がすべての年齢制限がなくなる区切りの年齢であるため

【平和祈念展】
戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、広島・長崎における原爆投下のパネルなどを展示します。

期間 8月3日(土)～15日(木)

場所 いきいき情報センター 2階市民ギャラリー

未婚の児童扶養手当受給者に給付金が支給されます

問い合わせ 保育児童課 児童福祉係(☎内線318)



手続き

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親(※)に対し、令和元年度に臨時・特別の措置として、給付金が支給されます。


※令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母で、基準日(10月31日)においてこれまで法律婚をしたことがない者(同日において事実婚をしていない者または事実婚の相手方の生死が明らかでない者に限る)

支給額 1万7,500円

申請期間 令和元年度児童扶養手当現況届受付期間

支給時期 原則として令和2年1月に支給

その他 「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」の振り込み詐欺や、個人情報取得等にご注意ください。



ご存じですか 特別児童扶養手当

問い合わせ 保育児童課 児童福祉係(☎内線318)



手続き

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいがある児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

対象 心身に障がいがある20歳未満の児童(障がいの状態で該当しない場合あり)を監護している父か母または養育者

※児童が障がい事由とする公的年金を受けている人を除く。

支給額(4月から改定)

○重度障がい児
1人につき
月額52,200円

○中度障がい児
1人につき
月額34,770円

※本人、その配偶者または同居の扶養義務者の所得が制限額以上の場合には支給されません。

所得状況届について
特別児童扶養手当の受給権者は毎年8月～9月初旬、所得状況届の提出が必要です。本年度も事前にお知らせする通知をご確認のうえ、届出をしてください。

平和の願いを込めて～サイレン吹鳴と平和記念展開催～

問い合わせ 総務課 庶務法制係(☎内線547)



行政

【サイレンに平和の願いを込めて1分間の黙とうを捧げましょう】

広島・長崎の平和記念日と終戦記念日にサイレンを吹鳴しません。火災と間違えにならないようご注意ください。


サイレン吹鳴日時

- ・8月6日(火) (広島平和記念日) 午前8時15分
- ・8月9日(金) (長崎平和記念日) 午前11時2分
- ・8月15日(木) (終戦記念日) 正午

【平和祈念展】
戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、広島・長崎における原爆投下のパネルなどを展示します。

期間 8月3日(土)～15日(木)

場所 いきいき情報センター 2階市民ギャラリー



第42回市民文化祭作品出展・ステージ出演者募集

問い合わせ

文化学習課 文化学習係 ☎(921)2101



文化

期日 11月3日(日・祝)・4日(月・振休)

応募要項

ステージの部 謡曲・詩吟・コーラス・楽器演奏・舞踊・民謡・歌謡・各種ダンスその他芸能全般。原則1人1ステージのみ出演可。希望者多数の場合は抽選する場合がございます。

展示の部 和裁・洋裁・絵手紙・表装・彫刻・盆栽など。

第42回市民文化祭の作品と出演者を募集します。この機会に日ごろの成果を発表してみませんか。

※作品のサイズなど、詳しくは申込み書をご確認ください。

対象 市内在住・在勤・在学の1人1部門につき1点。部門が違えば複数出品ができません。

申込締切 ステージの部、展示の部ともに8月31日(土)

申し込み 市内公共施設に配架している申込書に必要事項を記入し、市民文化祭実行委員会事務局(中央公民館内文化学習課)まで。

合同供養祭を開催します

問い合わせ

環境課 ごみ減量推進係(☎内線361)



行政

毎年、精霊送りのお供え物が道や川に放置されており、とても不衛生です。このようなことがないように、次の会場にて合同供養祭を執り行います。お供え物を持参のうえお参りください。

期日 8月15日(木)

会場	電話	合同供養の受付・時間
積善社 筑紫斎場	(921)0789	受付 午後5時～ 合同供養 午後7時～7時30分
筑紫葬祭 セレモニー 筑紫	(924)5177	受付・合同供養 午後6時～8時30分
善光会館 筑紫会場	(921)4242	受付・合同供養 午後5時～8時30分
JA筑紫 やすらぎ会館	(924)3027	受付・合同供養 午後4時～8時

元気づくりポイント対象事業 第2回済生会二日市病院健康講座

問い合わせ

元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000



健康

日時 8月19日(月) 午後3時～4時

場所 いきいき情報センター2階 多目的ホール

内容 「毎日の工夫で睡眠の質を高め、脳卒中・心臓病を予防しよう」門上俊明先生(済生会二日市病院循環器内科医師)、田中薫氏(日本睡眠学会認定技師)

定員 100人(先着順)

※申込不要、無料

太宰府市民遺産こども絵画コンテスト作品募集!

問い合わせ 文化財課 調査係(☎内線472)



文化

太宰府市民遺産全14件については、現在、文化ふれあい館で開催中の「認定!太宰府市民遺産展」(会期:9月16日(月・祝)まで、入場無料)で詳しく紹介していますので、ぜひご覧ください。

対象 市内在住または在学の小学4～6年生

応募点数 1人につき1枚(絵の題材にする市民遺産は複数でも可)



太宰府市民遺産を題材とした絵画作品を募集します。

用紙 八つ切り画用紙(折り曲げずに提出してください)

画材 自由

作品受付 市役所2階文化財課(平日のみ)。通っている市内小学校を通じて応募することもできます。

締め切り 9月20日(金)

募集要項・応募用紙を文化財課窓口で配布しているほか、市ホームページでもダウンロードできます。

「タウンページ」と「市民便利帳」の合冊版を配布します

問い合わせ

(電話帳、配布に関すること) タウンページセンター ☎0120(506)309
(「市民便利帳」に関すること) 経営企画課 広報広報係(☎内線514)



行政



「タウンページ」と、行政情報や暮らしに必要な情報を掲載した「太宰府市民便利帳」の合冊版が完成しました。

8月から市内の各世帯、事業所へお届けします。※N・T・Tとの契約の有無は問いません。